

【 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること 】

1. 学生支援の方針

本学では、教育理念である「人間力の形成」を踏まえ、学生自らが主体的に行動する機会を数多く設け、また、主体的な発想のもとに心身ともに健全でたくましく、「生きる力」、「行動力」、「仲間愛」に溢れ、そして諦めないで何ごとにも「チャレンジする精神」をもって行動できるように学生支援を推進する。

教育理念に基づき、「学生本位主義」を旨としつつ、学生が学修に専念し充実した学生生活を送ることができるように「多様な学生の要請に対応し、学習・生活・相談等の支援サービス機能の向上を図り、指導体制の整備と組織的・総合的な学生支援を推進する」という基本方針を定めて学生支援を行う。そのため、本学では 修学支援は「教務委員会」、生活支援は「学生委員会」、進路支援は「進路支援委員会」が各規程に沿ってきめ細かな指導を行う。

2. 学生への修学支援

<クラス担任制>

本学では、全学年にわたってクラス担任制を導入しており、第1・2年次生は基礎演習担当教員が、第3・4年次生は「専門演習」等のゼミ担当教員がそれぞれ指導教員を兼ね、学生の修学状況等を迅速に把握するとともに、学生各自の意欲・目標・状況に応じたきめ細かな指導を行っている。

具体的には、専任教員が授業毎に修学状況が芳しくない学生を学科会議に報告して話し合い、必要に応じて指導教員と連携した指導を行っている。その中で、留年、休学、退学に繋がりそうな学生については、学生委員会における報告・審議や、学生相談室との連携により、当該学生の状況把握と適正な指導を行っている。また、状況に応じて教員と学生及び保護者が話し合いを行いながらきめ細かな学生の修学支援を行っている。

<オフィス・アワー>

本学では、全ての教員がオフィス・アワーを設けており、学修に関することや学生生活上での様々な相談に適宜対応している。

学生は、「オフィス・アワー一覧表」を基に専任教員及び非常勤講師の在室曜日・時間等を確認し、気軽に相談できる体制となっている。

<入学前教育>

総合型選抜と学校推薦型選抜の合格者に対する入学前教育として、学科の専門性を考慮した基礎知識の習得を促すとともに、具体的な課題を与えて学習成果の提出を求める等、専門教育にスムーズな移行ができるようにするための補習教育に取り組んでいる。

- 健康スポーツ科学科は、業者提供の「大学教養基礎講座（国語・数学・英語・表現力）」の受講を求めている。
- 体育科学科は、業者提供の「大学教養基礎講座（数学・英語・表現力）」の受講に加え、学科独自で大学入学後の目標達成のためのマンダラチャートの作成を求めている。
- 栄養科学科は、業者提供の「大学教養基礎講座（生物基礎）」に加え、学科独自で「栄養学分野」、「解剖生理学分野」及び「食品学分野」の課題に対する学習成果の提出を求めている。
- こども健康・教育学科は、新聞記事やコラムを抽出し、自身の意見等をまとめる課題に対する成果の提出を求めているとともに、音楽に関する課題に取り組ませている。

<補充教育>

入学後は、各学科等で補充教育に取り組んでいる。

○各学科

- 健康スポーツ科学科では、健康運動指導士の試験に向けて、毎週 e-ラーニングによる模擬問題出題や模擬試験など受験対策を行っている。
- 体育科学科では、アスレティックトレーナー試験に向け、理論試験対策として、学内模擬試験や選抜試験を実施している。また、実技試験対策として、2年次生から4年次生に開講されているトレーナー実習関連の授業で、本学のトレーナールームで実際にアスレティックトレーナーと共に各クラブ生の対応をしている。
- 栄養科学科では、管理栄養士国家試験の受験対策を学科教員が連携して取り組んでいる。また、数理系教科の苦手意識が強い学生のため、学生チューター（学部上級生・大学院生）や助手により個別に学習支援を行う「学習交流室」を開設し、学業の継続を支援している。
- こども健康・教育学科では、保育・幼児教育職を希望する学生を対象に、特別講師による就職対策講座を開催しており、併せて、保育実習や音楽担当教員による実技・面接等の個別指導も行っている。

<障がいのある学生への対応>

障がいのある学生に対して、入学前に保護者や本人及び出身高等学校と障がいの程度等について確認し、本学の講義、実験・実技・実習等の概要を説明して対応の可否について事前協議を行っている。この事前協議を踏まえて入学後は、その障がいに応じてノートテイク等専門家に業務委託する等の授業補助体制を構築している。また、その他の健康上の問題を抱える学生に対しては、教職員と保健室の間で情報共有し、緊急時の対応もできる学内体制としている。

<経済的支援及び各種奨学金等>

日本学生支援機構をはじめとする各種の学外団体等の奨学金については、定期的に周知し、その支援が漏れなく利用できるように必要な手続きを適宜行っている。

また、経済的な理由で修学の継続が困難な学生を支援する奨学金や、学業又はスポーツ競技成績の優れた学生への奨励金等の本学独自の奨学金制度を以下のとおり設けている。

- 至学館大学修学支援奨学金（給付型）
本奨学金は、経済的理由により学業継続が困難な学生の修学を奨励する制度である。本学の定める成績や経済基準等の申請資格を満たす学生に対して選考を実施し、予算の範囲内で奨学金を支給している。
- 至学館大学修学支援奨学金（貸与型）
本奨学金は、最高学年に在籍し、学費不足のため修学の継続が困難となった学生に対して、学費を無利子で貸与し、卒業を支援する制度である。貸与額の上限は、半期ごとに授業料及び教育充実費に相当する額である。なお、借用額の返還は卒業後から5年間を期限としている。
- 至学館大学学業特待生
本学の第2年次以上に在籍する学生の内、修学意欲が旺盛で素行が良く、前年度の成績によるGPAが学年の入学定員の上位2%に相当する順位までを対象とし、授業料相当額の1/4を支給する。
- 至学館大学スポーツ特待生
本学強化指定クラブに所属する学生で全国大会の優勝者若しくは準優勝者など、競技成績に優れ本学の躍進に寄与することが期待できる学生を対象に奨学金を支給（A：学費の内、入学金・授業料・教育充実費の相当額、B：学費の内、入学金・授業料・教育充実費の相当額の半額、C：学費の内、入学金の相当額）する。
- 至学館大学夢・チャレンジ奨励金
本奨励金は、学芸、スポーツ、地域貢献等の様々な分野で、将来に向けて目標を明確にもち、その夢の実現をめざしてチャレンジしようとする学生及びその団体を対象

に奨励金（企画内容等により奨励金額を決定）を支給する。

○ 至学館大学教育ローン利子補給奨学金（給付型）

本奨学金は、本学が提携する信販会社の教育ローンを利用し、学納金を完納した学生を対象に教育ローンに係る利子の内、当該年度における利子支払い相当額の全部又は一部を奨学金として支給する。

以上に加え、本学の外部団体による支援制度は、次のとおりである。

○ 至学館大学教育後援会弔慰金規程

至学館大学教育後援会の会員の相互扶助として、保護者会員に万が一のご不幸があった場合、弔慰金の給付が行われる。

○ 家計支持者の逝去や失業等による経済状況の急変に対しては、国の教育ローンや本学と提携した民間の金融機関による教育ローンを案内する等の対応も行っている。

3. 進路選択に係る支援

○ 進路選択の支援としては、本学の教育理念である「人間力の形成」を踏まえ、学生自らが主体的に行動する機会を数多く設け、諦めないで何ごとにも「チャレンジする精神」を持たせながら、自己実現を支援するという考えの基に様々な指導・支援を行っている。

その際、「就職」という一元的な見方でなく、将来の「進路」全般を見据えた発想で、①学生の自己発見・自己適性等の開発支援、②学生の適性・希望を考慮した将来に対する進路支援、③自分に合った職業に就くための就職活動支援、④社会で活躍できる人物育成支援の4つを柱として、1年次から将来を見据えたキャリアサポートを行っている。

具体的には、マンツーマンでの進路支援を基本として、大学院等への進学指導、各種資格取得に関する指導、就職ガイダンスの実施と企業の紹介や企業説明会の実施など学生の就職活動への意識づけを行っている。さらに、キャリアカウンセラーによるカウンセリングの他、学生進路支援室の職員による学生個々の相談や採用試験のための面接やグループ討議等の指導・練習を対面及びWeb等で行っている。

○ 教員を目指す学生の支援として、平成25年度より教職支援室を設置し、教職課程委員会の各委員と教育現場における経験豊富な専門の職員が連携しながらきめ細かく指導を行っている。具体的には、教員採用選考試験での筆答及び面接問題を理解するために学校の児童・生徒を想定した模擬授業や相談活動の取り組み方を指導している。その他、学内模試、面接対策講座、小論文指導、実技試験対策を行っている。加えて、学生進路支援室では、毎年、教員採用試験対策講座を開講し、教員採用試験合格への支援を行っている。なお、同支援室では公務員採用試験・SPI試験対策講座を開講し、保育士や警察官、消防官のほか、一般企業等の採用試験突破のための支援を充実させている。

○ 進路選択の支援における指導体制は、教職員で構成する進路支援委員会の下、毎年度、社会情勢を踏まえ学生の進路支援に関する重点課題を策定し、様々なガイダンスや支援行事を企画し、学生進路支援室の職員及びゼミ担当教員が学生一人ひとりに対してきめ細かく指導を行っている。

○ 留学生や障がいのある学生への進路選択の支援については、進路支援委員会、学生進路支援室及び学生の所属する学科長やゼミ担当教員と密接に連携し、学生と細やかな面談を行い、その状況を把握しながら、綿密な指導・助言を行っている。

4. 心身の健康等に係る支援

<こころの健康>

○ 公認心理師、臨床心理士の資格を有する本学教員を室長として、非常勤のカウンセ

ラー2名（臨床心理士・公認心理師、産業カウンセラー）が交代で常駐する学生相談室を設置している。また、この学生相談室に付随する形で控え室を設け、よりプライバシーが保てる環境を整備している。

- 学生相談室は、月曜日から金曜日の週5日、午前10時から午後5時まで開室し、学生の学業・進路・友人関係・クラブ活動・ストレス・抑うつ・家庭問題・身体的健康・各種ハラスメント等の相談に適宜対応している。

<からだの健康>

- 保健室は、看護師資格を有する担当者が常駐し、月曜日から金曜日の週5日、午前8時35分から午後5時15分まで開室しており、日常における学生の体調管理と傷病への応急処置等の対応を行っている。また、全学生を対象として、年1回の定期健康診断を行っており、健診結果に基づき有所見者に対して、保健指導を行っている。
なお、学生の保護者に対しても健診結果を連絡し、ご子女の健康状況の把握と疾病予防に結び付けている。
- 学生の健康管理並びに健康の保持・増進のために、学内診療所を設置している。診療は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までの間で、受診日は完全予約制とし、医師免許を取得している3名の本学専任教員の協力のもと、学生の診療を行っている。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大時には、有症状者に対する診察、PCR検査及び診断を行い、就学についての指示を行った。感染症に対しては今後と同様に対応して行く。また、講義中や課外活動時に生じたスポーツ外傷に対して、超音波診断装置を用いて、診察及び診断・応急処置を行うとともに、近隣の専門医療機関と連携し、診療情報提供書の作成や診療予約を取ることで、適切な治療が受けられるよう支援している。

5. 課外活動支援

本学の課外活動支援については、以下の事項を重点に支援する。

- 自主性、社会性、コミュニケーション能力を涵養することにより、自らの意思と責任をもって行動し、社会で協働できる人間へ成長できるよう、部活動・サークル活動・ボランティア活動などを手厚く支援している。
- 共生社会の一員として活躍できるよう、ボランティア活動をはじめとした社会貢献活動において、正課授業と組み合わせた取り組みを充実させている。
- 学生の正課外活動（部活動等）の充実のための支援は、経営管理局に学務課スポーツ振興部門を設置し、スポーツ系入試における選手勧誘に関する事務、スポーツ奨学特待生の選考、スポーツ活動環境の整備等を進めている。

以上